

公 示 日 : 2021 年 7 月 7 日

調達管理番号 : 21a00455

国 名 : 全世界

担 当 部 署 : 地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム

調 達 件 名 : 全世界大気環境管理に係る調査・技術支援 (大気環境管理)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 大気環境管理
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査・研究

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2021 年 8 月下旬から 2022 年 3 月上旬
- (2) 業務 M/M : 現地 2.37M/M、国内 2.00M/M、合計 4.37M/M
- (3) 業務日数 : 現地 71 日間、国内 40 日間 合計 111 日間

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提出期限 : 7 月 30 日 (金) (12 時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
  - 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知 : 2021 年 8 月 13 日 (金) までに個別通知

- 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務	大気環境管理に係る各種業務
対象国／類似地域	全世界
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：実施中の案件（別紙に記載の対象案件のうち、「ステータス」の列に実施中と記載されている案件）に従事している社。  
なお、本件受注者は、別紙に記載の対象案件のうち、「ステータス」の列に「計画中」と記載されている案件のプロジェクト本体にはご応募いただけなくなります。
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定に代表されるように、世界的に環境問題への関心が高まっており、特に開発途上国においては、急速な経済発展・都市化、これに伴う人口の急激な増加に伴う環境汚染の深刻化が懸念されている。特に大気汚染に関しては、世界人口の約 76%が住む途上国の都市住民の健康に大きな被害を与えており、WHO によれば 2016 年時点では世界人口の 9 割以上が PM2.5 の WHO 基準を満たさない環境下で生活し、このうち半数以上が同基準の 2.5 倍以上の大気環境下にあるとされている。2019 年には年間 667 万人が大気汚染に起因する疾患等で死亡していると推定され、世界全体の死因の第 4 位となっている。

こうした大気セクターの状況を受け、SDGs においてはターゲット 3.9「大気等の汚染による死亡や疾病の大幅な削減」、11.6「都市の一人当たりの環境上の悪影響の軽減（含む大気質）」、12.4「化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出の大幅な削減」といった複数のゴール、ターゲットに関わる課題として位置づ

けられ、世界的に取り組むべき課題として認識されている。

加えて、2020年初頭から世界的に蔓延している新型コロナウイルスは呼吸器や心臓疾患等の基礎疾患を持つ人が重症化しやすいと言われているが、これら基礎疾患はPM2.5等による大気汚染の健康被害とも重なるものであるため、大気環境管理に対する関心が一段と高まっている状況にある。

しかし、多くの途上国では、予算や技術的知見が不足しており、これらの課題に適切に対応するための能力・体制が個人、組織、制度の各レベルにおいて十分に備わっていないのが実情である。特に大気汚染については、その実態把握や原因の特定、改善策の検討に際して科学的なデータの収集・分析が不可欠となることから、JICAが支援を行うためには相手国における専門機関・部局や一定程度の技術力を備えた担当者が存在する等の要件が満たされる必要がある。そのため、大気環境管理における支援ニーズが高まる一方で、他の環境管理分野の課題（廃棄物、水質汚濁等）と比較すると、JICAとしての事業実績や、その実施を通じた知見・ノウハウの蓄積も限られているのが実情である。

さらに、今般、JICA地球環境部では事業戦略として「JICAクリーン・シティ・イニシアティブ（JCCI）」を掲げ、大気も含めた環境質の総合的な改善を通じ、途上国の人々の健康と生活環境の保全を図ることにより持続可能な社会の実現を目指している。JCCIを効果的・効率的に推進するにあたっては、技術的・政策的観点での戦略性の強化に加え、個別案件の枠を超えたマネジメントや、多様な関係者との協働によるコレクティブインパクトの創出といった新たな視点を踏まえた協力事業の質の向上が重要となる。

かかる背景のもと、本案件では、大気環境管理における高い専門性と国際協力における豊富な知見・経験やノウハウに基づき、JICAが実施する案件の実施監理、事業評価及び案件形成等に際して必要となる情報の分析及び、技術的助言の提供を行い、協力事業全体の質の向上に寄与することを目的とする。また、当該分野の複数の案件を俯瞰し、共通する課題・教訓の抽出、開発効果の拡大に向けた提言を行う他、JCCIの推進を念頭においたJICA関係者の戦略性・課題対応能力の強化に貢献することが期待される。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は前項の目的を達成するため、技術協力プロジェクト及び資金協力事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、JICA、プロジェクト実施コンサルタント及び相手国関係機関と十分な意見交換を行い、「(1) 対象案件と業務工程」を踏まえて「(2) 業務の内容」に示す業務を実施する。

### (1) 対象案件と業務行程

## 1) 対象案件

対象となる案件は、別紙に記載のとおり。

## 2) 業務行程

本業務は2021年8月下旬より開始し、2022年3月上旬の終了を目途とする。現地調査にはJICA職員が原則として同行し、別紙の日数・時期での渡航を想定している。ただし、新型コロナウイルス感染状況や案件の進捗状況により日数・時期の変更、派遣中止またはオンラインでの遠隔での実施となる可能性がある。

### (2) 業務の内容

#### 1) 案件の実施監理、事業評価にかかる技術的助言（運営指導調査、モニタリング・評価等）

実施中の案件について、実施監理、事業評価の各段階において関連する課題の分析や対処法を検討し、各種会議や合同調整委員会（JCC）の対処方針について助言するとともに、これらの会議に出席し、案件カウンターパート（C/P）機関との協議に参加する。また、C/P機関との関連合意文書の作成に協力し、当該案件を担当するJICA職員及び業務実施コンサルタント等に対する技術的助言を行う。

#### ア 国内準備期間

- a. 関連文献、報告書等のレビュー
- b. 実施中事業の進捗、効果発現状況を踏まえた課題の分析
- c. JICA調査団の対処方針（案）、質問票（案）に対する技術的観点からのコメント助言及び必要に応じた補完資料の作成
- d. 事前の勉強会や対処方針会議等への参加

#### イ 現地派遣期間

- a. JICA事務所との打合せへの参加
- b. カウンターパート（C/P）や関連機関・団体との協議及び現場視察への参加
- c. C/Pを対象としたセミナー・ワークショップ等の実施支援
- d. 上記を通じた大気環境管理分野にかかる技術的分析及び現状・課題の整理
- e. 課題解決に向けた提案・提言の検討
- f. JICA事務所等への報告

## ウ 帰国後整理期間

- a. 調査結果の取りまとめに対する技術的助言
- b. 案件/課題勉強会、報告会等の関連する会議への参加
- c. JICA が作成する報告書に対する助言及び必要に応じて補完資料作成

本業務で予定している案件は以下の通り。

### <実施中>

- ・モンゴル「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3」
- ・イラン「テヘラン市大気汚染管理能力向上プロジェクト」

## 2) 案件形成・計画段階における技術的助言（基本計画策定調査、詳細計画策定調査、協力準備調査等）

新規案件の形成及び立上げに向け、計画策定、事業評価の各段階において関連する課題の分析や対処法を検討し、関連する会議の対処方針について助言するとともに、これらの会議に出席し、カウンターパート（C/P）機関との協議に参加する。また、C/P 機関との関連合意文書の作成に協力し、当該案件を担当する JICA 職員等に対する技術的助言を行う。

## ア 国内準備期間

- a. 関連文献、報告書等のレビュー
- b. 要請内容に基づく案件実施の必要性、妥当性、有効性、効率性の精査
- c. 実施中事業の進捗、効果発現状況を踏まえた課題の分析
- d. JICA 調査団の対処方針（案）、質問票（案）に対する技術的観点からのコメント助言及び必要に応じた補完資料の作成
- e. 事前の勉強会や対処方針会議等への参加

## イ 現地派遣期間

- a. JICA 事務所との打合せへの参加
- b. カウンターパート（C/P）や関連機関・団体との協議及び現場視察への参加
- c. C/P を対象としたセミナー・ワークショップ等の実施支援
- d. 上記を通じた大気環境管理分野にかかる技術的分析及び現状・課題の整理
- e. 課題解決に向けた提案・提言の検討
- f. JICA 事務所等への報告

## ウ 帰国後整理期間

- a. 調査結果の取りまとめに関する技術的助言
- b. 案件/課題勉強会、報告会等の関連する会議への参加
- c. JICA が作成する報告書に対する助言の提供及び必要に応じた補完資料の作成

本業務で予定している案件は以下の通り。なお、案件開始以降は、上述 1) に示す業務を実施する。

### <新規案件>

- ・タイ「持続的な PM2.5 予防・軽減のための大気管理プロジェクト」
- ・コソボ「大気汚染対策能力向上プロジェクトフェーズ 2」(※ただし当該案件については本業務における現地調査は想定しない。)

### 3) 情報収集・確認調査に係る技術的助言 (国内作業のみ)

関連会議への出席、調査方針・調査方法に関する技術的観点からの提言のとりまとめ、レポートの確認を行い、当該案件を担当する JICA 職員および業務実施コンサルタント等に対し技術的助言を行う。

本業務で予定している案件は以下のとおり。

### <実施中>

- ・バングラデシュ「大気汚染にかかる基礎情報収集・確認調査」
- ・全世界「大気環境管理セクター情報収集・確認調査」

### 4) 研修プログラムに対する技術的助言 (国内作業のみ)

対象案件のうち技術協力プロジェクトに係る国別研修(対象案件の C/P 向け)について、遠隔研修用コンテンツを含む研修プログラムへの技術的助言、研修員研修課題作成への助言指導、必要に応じて講義の実施、研修員レポートの確認等を行う。対象とする研修プログラムは 2-3 件程度、のべ 10 人程度の研修員を想定する。

### 5) 課題対応能力強化に係る業務

上述 1) ~ 4) の業務を通じて得られた案件横断的な共通の課題・教訓や、大気環境管理分野における技術的・政策的観点に基づき、協力事業の質向上に向けた助言を行う。また、過去の JICA 協力事業における代表的事例について JCCI が掲げる総合的な都市環境の改善や、多様な関係者との協働といった新たな視点を踏まえながら成果・課題・教訓を体系的に取りまとめ、JICA 内関係者向けの能力強化セミナーや執務参考資料改訂等への助言を行う。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 調査報告書（A4、和文、5 ページ程度）

現地調査の結果をまとめ、電子データにて調査団（遠隔を含む）に参団の都度提出。

(2) 業務完了報告書（A4、和文、10 ページ程度）

2022 年 2 月 28 日までに電子データにて提出。報告書の記載項目案は以下のとおりとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA と協議、確認する。

<業務完了報告書目次案>

1. 業務の概要

1-1 業務の具体的内容

1-2 業務の実施方法

1-3 業務の達成状況

2. 個別の業務実施結果（対象国/案件毎に記載）

2-1 当該国の大気環境管理セクターにおける課題の分析

2-2 課題解決に向けた提案・提言の検討

2-3 （国別研修プログラムに関する技術的助言）

2-4 業務実施より抽出された教訓

3. 戦略性・課題対応力強化に向けた提言

(3) 業務時に収集した資料及びデータは、分野別に整理しリストを付した上で JICA に提出する。

(4) 業務従事者月報

業務従事者は、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を監督職員に提出する。

(5) 議事録等

各種報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考えられる協議結果の概要について **議事録に取りまとめ**、JICA に対して提出する。

その他、上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出する。

## (6) 報告書の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単語、記号等の統一性と整合性を確保すること。報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン（2020年1月）」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本（ホッチキス止め可）とする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_202103.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf)

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃、日当・宿泊料等は、JICAにて調査団として別途手配・支給します。見積書には計上不要です。

### (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務時期・期間は別紙のとおり想定していますが、新型コロナウイルスに係る状況等によって時期の変更、国内業務への振替、キャンセルする可能性があります。

現時点ではモンゴル、イラン、タイへの渡航を予定している。

現地業務時期の目途は以下の通り。

モンゴル 11月1日～11月24日（24日間）

イラン 12月2日～12月15日（14日間）

タイ 9月5日～9月30日（26日間）、2022年1月9日～1月15日（7日間）（※）

現地入国時の隔離期間日数は以下の通り。隔離期間中の数日を遠隔で業務を行う想定。

モンゴル 14日、イラン 0日、タイ 14日

※タイの2回目の渡航については、隔離期間の緩和がタイ政府内で検討されているとの情報もあることから隔離期間を想定しない計画として

います。

② 現地業務に係る便宜供与内容

JICA 事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：あり（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる）

エ) 通訳備上：なし（必要に応じて、現地事務所員による支援を受けることが可能）

オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：なし

③ 国内業務（会議参加、技術的助言）

国内業務期間は別紙の期間・時期を想定していますが、案件の進捗状況によって変更する可能性があります。

④ 国内業務 便宜供与内容

ア) 個別業務に必要な文書、データの提供。

イ) 執務スペースの提供

発注者の事業所内での作業を必要とする場合（業務上、やむを得ず必要な場合に限る。）、事業所内での作業場所を提供する。

ウ) 個別業務の実施に関連し、発注者の関係者との面談が必要となった場合、面談の調整を行う。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、JICA ウェブサイト等にて閲覧可能です。

- ・モンゴル「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3」  
詳細計画策定調査報告書：

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038240.html>

事前評価表：

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018\\_1700340\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1700340_1_s.pdf)

- ・イラン「テヘラン市大気汚染管理能力向上プロジェクト」  
詳細計画策定調査報告書：

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026675.html>

事前評価表：

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016\\_1500418\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1500418_1_s.pdf)

- ・タイ「持続的な PM2.5 予防・軽減のための大気管理プロジェクト」  
詳細計画策定調査  
（大気汚染対策／政策・大気環境モニタリング）  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623\\_215365\\_4\\_02.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623_215365_4_02.pdf)  
（排ガス測定（移動・固定発生源及び面的発生源）  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623\\_215367\\_4\\_02.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623_215367_4_02.pdf)  
（排出インベントリ、シミュレーションモデル及び発生源寄与解析）  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623\\_215366\\_4\\_02.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623_215366_4_02.pdf)  
（評価分析）  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623\\_215364\\_4\\_02.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210623_215364_4_02.pdf)
- ・バングラデシュ「大気汚染にかかる基礎情報収集・確認調査」  
入札説明書：  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210324\\_206225\\_1\\_01.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210324_206225_1_01.pdf)
- ・コソボ「大気汚染対策能力向上プロジェクト」（※本業務対象案件の前フェーズにあたるプロジェクト）  
詳細計画策定調査報告書：  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000033543.html>  
事前評価表：[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016\\_1600313\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1600313_1_s.pdf)
- ・全世界「大気環境管理セクター情報収集・確認調査」  
入札説明書  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210310\\_206186\\_1\\_01.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20210310_206186_1_01.pdf)

## ② プロジェクトブリーフノート

本業務に関連する以下の案件のプロジェクトブリーフノートを当機構地球環境部環境管理グループにて配布致します。配布を希望される方は、代表アドレス（[gegem@jica.go.jp](mailto:gegem@jica.go.jp)）宛にメールにて配布を希望する旨を連絡してください。

- ・モンゴル「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3」
- ・イラン「テヘラン市大気汚染管理能力向上プロジェクト」
- ・コソボ「大気汚染対策能力向上プロジェクト」（※本業務対象案件の全フェーズにあたるプロジェクト）

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本 文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、**JICA 事務所及び日本大使館**などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致し

ます。

以上

別紙：本業務の対象案件および業務日数の目安

別紙：本業務の対象案件および業務日数の目安（※1）

国名	案件名/業務種別	スキーム	ステータス	調査名称	派駐予定時期	現地日数	国内日数	主な業務（予定）
モンゴル	ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3	技術協力プロジェクト	実施中	運営指導	2021年11月	24	8	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】関連会議への出席、対処方針の検討及び案件全般にかかる助言、研修プログラムへの技術的助言・講義の実施等
イラン	テヘラン市大気汚染管理能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	実施中	運営指導	2021年12月	14	9	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】関連会議への出席、対処方針の検討及び案件全般にかかる助言、研修プログラムへの技術的助言・講義の実施等
タイ	持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト	技術協力プロジェクト	計画中	詳細計画策定調査	2021年9月、2022年1月	33	8	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】関連会議への出席、対処方針の検討及び案件全般にかかる助言
コソボ	大気汚染対策能力向上プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	計画中	詳細計画策定調査	—	0	5	【現地】なし 【国内】関連会議への出席、対処方針の検討及び案件全般にかかる助言
全世界	大気環境管理セクター情報収集・確認調査	情報収集・確認調査	実施中	—	—	0	4	【現地】なし 【国内】関連会議への出席、セミナー・ワークショップ等の実施支援、JICAが作成する報告書に対する助言の提供及び必要に応じた補完資料の作成
バングラデシュ	大気汚染にかかる基礎情報収集・確認調査	情報収集・確認調査	実施中	—	—	0	2	【現地】なし 【国内】関連会議への出席、セミナー・ワークショップ等の実施支援、JICAが作成する報告書に対する助言の提供及び必要に応じた補完資料の作成
日本国内	戦略性強化・課題対応能力強化に係る業務	国内業務	—	—	—	0	4	【現地】なし 【国内】JICAグリーン・シティ・イニシアティブの推進に向けた、大気環境管理分野における技術的・政策的観点からの助言の他、個別案件の稼働したマネジメントや、多様な関係者との協働によるコレクティブインパクトの創出等に係る技術的助言。

※1派駐先および予定時期、日数は現時点での想定であり、変更となる可能性があります。

合計日数	71	40
M/W	2.37	2.00